

統計調査計画および調査票（案）について

1 基本的な方針（案）

- シェアリングエコノミーの規模および特性等の実態をシェアリングサービスの種類別に把握することを目的として、シェアリングサービス企業を対象とした企業調査を計画する。
- 現時点では、シェアリングサービス企業の母集団情報が明確でない。そのため、継続的に有効な結果を得ることが可能かについての検証を行う必要があることから、試験調査と位置づけ、調査周期については「1 回限り」の調査とする。
- シェアリングエコノミーの実態把握の他、継続的な統計調査実施に関する判断、および今後の調査に向けた調査対象名簿の作成も本統計調査の検討課題となる。
- シェアリングサービスの種類は、「モノ（中古品販売を含む）」、「空間」、「スキル」の3種類を対象とする。
- なお、カーシェア及びサイクルシェアについては「モノ」に含めて調査対象とする。また、クラウドファンディングなどのサービスについては、資金の取引は SNA 上の生産ではなく、金融取引に該当するため、今回の調査の対象からは除外する。並びに、民泊についても民泊を利用する人のほとんどが海外のマッチングプラットフォームを利用しているため、把握が困難な事から今回の調査の対象から除外する。なお、別途、行政記録情報等を用いた把握方法を検討する。

2 調査対象事業（シェアリングサービス事業の定義）

- インターネットにおけるマッチングプラットフォームの仲介サービスを利用して、利用者と提供者を結びつけ、個人等が保有する活用可能な資産等（モノ、空間、スキル等）を利用（賃貸・売買）する経済活動。
- 提供されるモノ・サービスは、**提供者が保有し、かつ十分に活用されていないもの**に限定。
- 企業が自社の事業として行っている販売・賃貸用に取得・保有されているモノ・サービスの提供は「提供者が保有し、かつ活用されていないもの」の提供に該当しないと考え、シェアリングサービス事業の対象外とする。
- ただし、個人が提供を目的として取得・保有しているモノ・サービスの提供は、「マッチングプラットフォームサービスが存在しなければ顕在化しなかった」と考え、対象とする。
- 調査対象とするシェアリングサービス企業は、対象となるシェアリングサービス事業を一部でも行っている企業とする。したがって、マッチングプラットフォームへの提供者がすべて「自社の事業として行っている販売・賃貸用に取得・保有されているモノ・サービスの提供を行う企業」である場合は対象外とする。

例：無店舗小売事業者が自社在庫商品を出品	→対象外
貸駐車場企業が保有する駐車場を提供	→対象外
自社車両の保管用駐車場の空きスペースを提供	→対 象
個人が作成したハンドメイド品を出品	→対 象
個人が再販目的で購入した商品を出品	→対 象

分野		概要	例示
モノ	売買	・ インターネットにおけるマッチングプラットフォームの仲介サービスを利用し、個人等が保有する物品を売買する経済活動。 ・ ただし、「自社の事業として行っている販売用に取得・保有されているモノの提供を行う経営組織（法人、個人経営等）」のみが提供者であるものを除く。	—
	賃貸	・ インターネットにおけるマッチングプラットフォームの仲介サービスを利用し、個人等が保有する物品を賃貸する経済活動。 ・ ただし、「自社の事業として行っている賃貸用に取得・保有されているモノの提供を行う経営組織（法人、個人経営等）」のみが提供者であるものを除く。	—
空間		・ インターネットにおけるマッチングプラットフォームの仲介サービスを利用し、個人等が建物又は土地を時間（分）単位からの利用を可能にして提供する経済活動。 ・ ただし、「自社の事業用に所有・管理している施設・空間を提供する経営組織（法人、個人経営等）」のみが提供者であるもの、及び単に利用可能な建物又は土地の情報のみを提供するサービス、住宅建物取引業法に基づく媒介業務（契約の成立を目的とした条件交渉に関与する行為等）に該当するサービスは含まれない。 ・ また、住宅宿泊事業法、国家戦略特区指定地域において提供される住宅施設（「民泊」）及び旅館業法に基づき提供される宿泊サービスは含まれない。	—
スキル		・ インターネットにおけるマッチングプラットフォームの仲介サービスを利用し、個人等がスキル（労働）を提供する経済活動。 ・ 「自社の事業としてスキル（労働）の提供を行っており、この提供のために自社に登録されているサービス提供者によるサービスのみを提供する経営組織（法人、個人経営等）」のみが提供者であるものを除く。	—

※取引件数、取引額、手数料収入額等の記入に際しては、「自社の事業として行っている販売・賃貸用に取得・保有されているモノ・サービスの提供を行う企業」による取引を除いた数値の記入を原則として依頼する。

※ただし、上記の数値をすべて除外した記入が困難な場合も想定されることから、調査票 1 ページ目の「事業の概要」において、該当する数値の除外状況を確認するチェック設問を設け、記入数値の概要把握を行う。

3 調査対象（案）

- 調査対象地域は全国、調査単位は企業とし、主業、副業を問わずシェアリングサービス事業を行っている企業を対象とする。
- 調査対象名簿の整備を念頭に、現在シェアリングサービス事業を行っていることが確認できている対象に加え、シェアリングサービス事業を実施している可能性がある企業も含めた幅広い対象を設定する。
- 具体的には以下の方法で抽出した企業を対象とする。

(1) 現在シェアリングサービス事業を行っていることが確認できている企業

- ① 日本シェアリングエコノミー協会 会員名簿（全数）
 - ✓ シェア会員および準シェア会員を対象に想定
- ② 「シェアリングエコノミー認証」取得企業名簿（全数）
 - ✓ ただし、①または②の一方が他方を完全に包含している場合は、全体を包含している一方のみ
- ③ その他、机上調査（記事検索、文献検索）等により調査対象と判断されたもの
 - ✓ メルカリ等、日本シェアリングエコノミー協会に所属していないマッチングプラットフォーム企業

(2) シェアリングサービス事業を行っている可能性のある企業（既存統計調査結果からの抽出¹⁾）

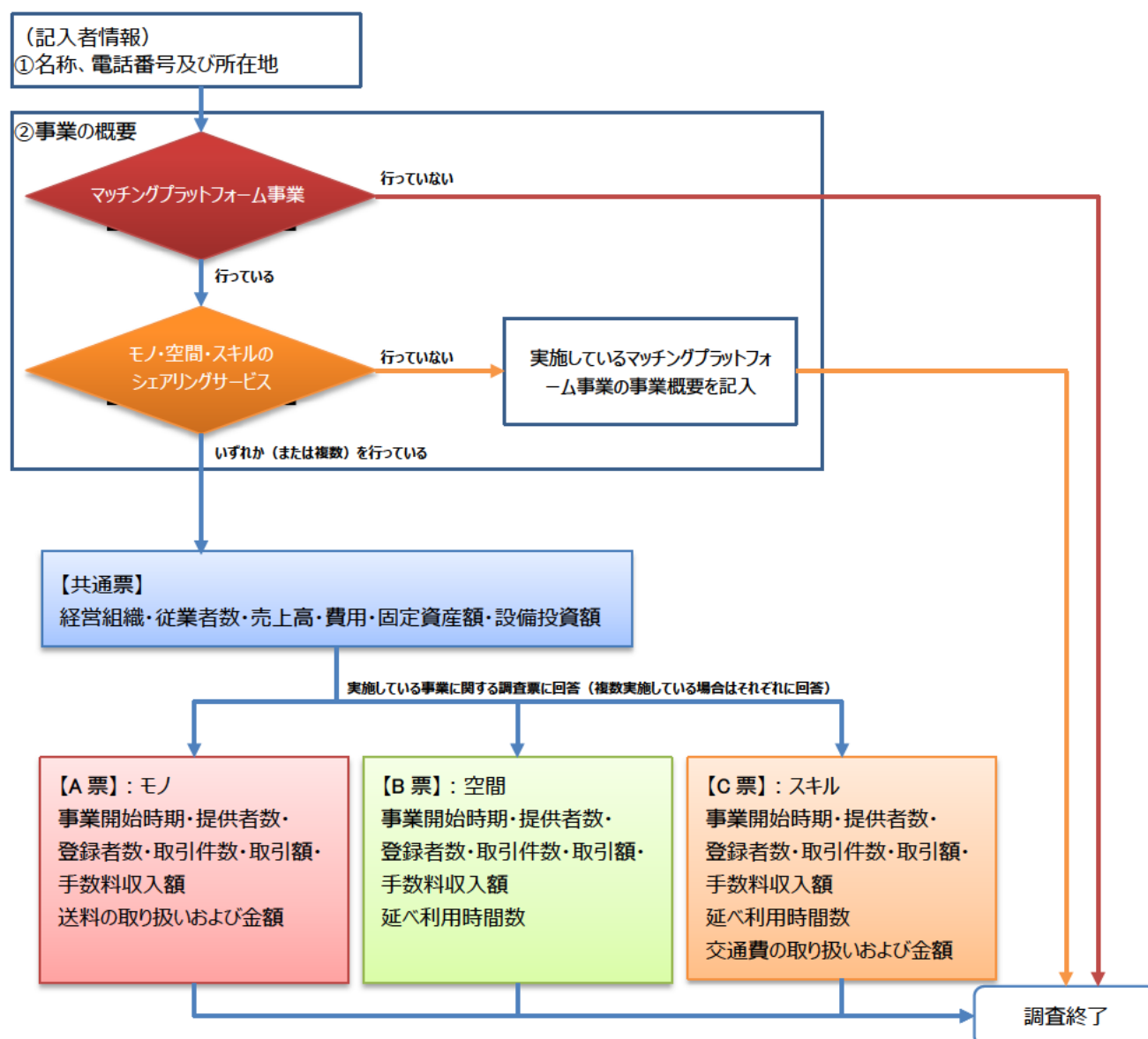
- ① 経済センサス活動調査からの抽出（案）（条件を満たすもの全数）
 - ✓ インターネット附随サービス業に格付けられたもののうち、「17.サービス関連産業 B の事業収入内訳」において、「3914 インターネット・ショッピングサイト等運営」または「3915 その他のサイト運営」による収入があるもの
- ② 特定サービス産業実態調査からの抽出判断基準（案）（条件を満たすもの全数）
 - ✓ 「4-Ⅲ「主たる業務」の年間売上高の業務種類別割合」において、「サイト運営業務」の割合があるもの
 - ✓ 「4-Ⅳ「インターネット附随サービス業務」の年間売上高の収入種類別割合において、「個人からの収入・手数料収入」の割合があるもの
 - ✓ インターネット附随サービス業に格付けられたもののうち、「5-I「主たる業務」の年間売上高の契約産業別割合」において「個人」の割合があるもの

¹⁾ 試行抽出を今後実施し、抽出企業数、抽出される企業の企業名等を踏まえた条件の調整が必要

4 調査票設計の基本方針（案）

- ✓ 今回調査では、シェアリングサービス事業を行っていない企業が調査対象となる可能性もあることから、「名称及び電話番号」の記載直後に、シェアリングサービス事業の実施有無を把握する設問（事業の概要）を設け、実施していない企業は以降の設問への回答を回避できる構造とする。
- ✓ モノ・空間・スキルのいずれかのシェアリングサービス事業以外のマッチングプラットフォーム事業を行っている企業については、マッチングプラットフォーム事業の概要のみを記入いただき、以降の設問への回答を回避できる構造とする。
- ✓ モノ・空間・スキルのいずれかのシェアリングサービス事業を行っている企業については、企業全体の売上高・費用・従業者数等に回答いただいた後に、実施している事業の種類に応じた調査票のみを回答する構造とする。

【設問の流れ】



5 調査項目（案）

(1) 基本事項（フェイス項目）

- すべての企業を対象として以下の項目を把握
 - ✓ 回答者情報（氏名・連絡先・所属部署）
 - ✓ 企業名称・法人番号・電話番号・所在地
 - ✓ 事業の概要

項目	概要
マッチングプラットフォーム事業の有無	・ ウェブサイトまたはアプリケーションを用いて「提供者（十分に活用されていない資産・スキルの提供を希望する個人および法人）」と「利用者（提供される資産・スキルの利用・取得を希望する個人および法人）」のマッチングを行い、手数料収入を得る事業の有無を把握 ・ 行っていない場合、シェアリングサービス事業を行っていない企業と判断し、調査を終了
マッチングプラットフォーム事業の内容	・ マッチングプラットフォーム事業を行っている企業を対象に、「モノ」、「空間」、「スキル」のそれぞれを対象としたシェアリングサービス事業の実施の有無を把握 ・ いずれも行っていない場合は本調査の対象外と判断し、マッチングプラットフォーム事業の概要記入後に調査を終了

- 「事業の概要」への回答内容を用い、調査対象外企業の判別、および回答調査票の特定を行う

(2) 共通票

- 「モノ」、「空間」、「スキル」のいずれか（もしくは複数）を対象としたシェアリングサービス事業を実施している企業を対象として以下の項目を把握
- なお、年間売上高、年間営業費用等の年間値については、原則として1～12月合計値の記入を依頼するが、難しい場合は会計年度値の記入とする。（調査票全体について同様）

項目	概要
経営組織	・ 個人経営、株式会社、有限会社等の組織形態を把握
従業者数	・ 「従業上の地位区分別」および「部門別」に把握 ・ 部門別については、本調査におけるヒアリング結果を踏まえた区分を設定 ・ また、各部門の人数は、総数および受入者（出向、派遣別）の記載を依頼
年間売上高	・ 企業全体の売上高を把握
年間営業費用	・ 企業全体の年間営業費用を把握 ・ 費用区分は、「特定サービス産業実態調査（インターネット附随サービス業）」の設問を基本としつつ、ヒアリング結果を踏まえた区分を設定
固定資産額	・ 企業全体の固定資産額を把握
年間設備投資額	・ 企業全体の年間設備投資額を把握

- 費用および設備投資額は、事業別に把握することが難しいと考え、売上高全体に占めるシェアリングサービス事業売上高の構成比による按分等の方法で、事業別数値の設定を想定している。

□

(3) A 票（モノのシェアリングサービス事業に関する調査票）

- 「モノのシェアリングサービス事業」を実施している企業を対象として以下の項目を把握

□

項目	概要
事業開始年月	・ 当該事業を開始した年月を把握
登録提供者数	・ 調査実施前年の12月末日時点において登録されている提供者（出品者）の人数を、個人男性・個人女性・法人別に把握
登録利用者数	・ 調査実施前年の12月末日時点において登録されている利用者（購入者等）の人数を、個人男性・個人女性・法人別に把握
年間取引件数	・ 提供者から利用者への提供が成立した件数（年間合計）を把握
年間取引額	・ 利用者から提供者に支払われた金額の合計を把握
年間手数料収入額	・ 当該事業によって得られた手数料収入額を把握 ・ 「年間取引額」－「年間手数料収入額」により、「提供者が受け取った額」が把握可能と想定
送料の取り扱い	・ 年間取引額に送料が含まれているか否かを把握 ・ 含まれている場合には、送料の額を別途把握 ・ 事業規模を把握するためには、送料が含まれていない取引額で把握する必要があると判断し本設問を設定
取引特性別の事業規模把握	・ 取引件数、取引額、手数料収入を、以下の取引特性別に把握 ➤ 提供者・利用者特性（BtoC、CtoC、BtoB、CtoB 別） ➤ 賃貸取引・売買取引別 ➤ 利用者特性（国内居住・国外居住別） ➤ 提供者特性（性・年齢階級別） ➤ 商品特性（新品・中古品・ハンドメイド品別） ➤ 商品カテゴリ別 ➤ 提供者の居住都道府県別

【商品カテゴリの詳細】

分類項目	品目例示
衣類・履物・身の回り品	被服及び履物、かばん類、傘、装身具（宝石、貴金属類などを含むアクセサリ類）、腕時計など
家具・家庭用品・装飾品	家具（たんす、応接セットなど）、室内装備・装飾品（敷物、カーテン、室内装飾品など）、寝具類（布団、毛布など）、家事雑貨（食器類、台所用品など）
家電製品	炊事用電気器具、電気掃除機、電気洗濯機、テレビ、オーディオ機器、パーソナルコンピュータ、デジタルカメラなど
自動車・自転車	自動車、二輪自動車（原動機付自転車を含む）、自転車
その他	楽器、スポーツ用品、玩具（ゲームソフトなど）、書籍など

(4) B 票（空間のシェアリングサービス事業に関する調査票）

- 「空間のシェアリングサービス事業」を実施している企業を対象として以下の項目を把握

□

項目	概要
事業開始年月	・ 当該事業を開始した年月を把握
登録提供者数	・ 調査実施前年の 1 2 月末日時点において登録されている提供者（出品者）の人数を、個人男性・個人女性・法人別に把握
登録利用者数	・ 調査実施前年の 1 2 月末日時点において登録されている利用者（宿泊者、賃貸者等）の人数を、個人男性・個人女性・法人別に把握
年間取引件数	・ 提供者から利用者への提供が成立した件数（年間合計）を把握
年間延べ利用時間数	・ 利用者による利用時間の合計を把握
年間取引額	・ 利用者から提供者に支払われた金額の合計を把握
年間手数料収入額	・ 当該事業によって得られた手数料収入額を把握 ・ 「年間取引額」－「年間手数料収入額」により、「提供者が受け取った額」が把握可能と想定
取引特性別の事業規模把握	・ 取引件数、取引額、手数料収入を、以下の取引特性別に把握 ➤ 提供者・利用者特性（BtoC、CtoC、BtoB、CtoB 別） ➤ 利用者特性（国内居住・国外居住別） ➤ 提供者特性（性・年齢階級別） ➤ 空間の種類別 ➤ 提供者の居住都道府県別

【空間の種類の詳細】

分類項目	品目例示
イベントスペース・会議室	活用されていない時間帯に、会議・イベント等の用途で一時的に提供される個人・企業等が所有するスペース
駐車場	活用されていない時間帯に、一時的に提供される個人・企業等が所有する駐車場
その他	その他、活用されていない時間帯に一時的に提供されるスペース

(5) C 票（スキルのシェアリングサービス事業に関する調査票）

- 「スキルのシェアリングサービス事業」を実施している企業を対象として以下の項目を把握

□

項目	概要
事業開始年	・ 当該事業を開始した年を把握
登録提供者数	・ 調査実施前年の12月末日時点において登録されている提供者（スキル・労働時間を提供する者）の人数を、個人男性・個人女性・法人別に把握
登録利用者数	・ 調査実施前年の12月末日時点において登録されている利用者（スキル・労働時間の提供を依頼する者）の人数を、個人男性・個人女性・法人別に把握
年間取引件数	・ 提供者から利用者への提供が成立した件数（年間合計）を把握
年間取引額	・ 利用者から提供者に支払われた金額の合計を把握
年間延べ利用時間数	・ 利用者による利用時間の合計を把握
年間手数料収入額	・ 当該事業によって得られた手数料収入額を把握 ・ 「年間取引額」－「年間手数料収入額」により、「提供者が受け取った額」が把握可能と想定
交通費の取り扱い	・ 年間取引額に交通費（提供者がサービス提供のために必要となる移動に関する費用）が含まれているか否かを把握 ・ 含まれている場合には、交通費の額を別途把握 ・ 事業規模を把握するためには、交通費が含まれていない取引額で把握する必要があると判断し本設問を設定
取引特性別の事業規模把握	・ 取引件数、取引額、手数料収入を、以下の取引特性別に把握 ➤ 提供者・利用者特性（BtoC、CtoC、BtoB、CtoB 別） ➤ 利用者特性（国内居住・国外居住別） ➤ 提供者特性（性・年齢階級別） ➤ スキルの種類別 ➤ 提供者の居住都道府県別

【スキルの種類の詳細】

分類項目	品目例示
家事サービス	料理、洗濯、清掃、整理、ペット、留守番
その他の生活関連サービス	生活相談（保育・福祉、教育を除く）、ガイド・案内、その他専門アドバイス
運送	相乗り、配達
保健・福祉	保健、育児、保育、介護（いずれも相談含む）
教育・学習支援	家庭教師、語学教授、料理教授、音楽教授、スポーツ教授、その他
専門サービス	情報サービス技能 ：ソフトウェア開発、HP 作成・デザイン その他専門サービス技能 ：イラスト作成・デザイン、文章、コピーライティング、記事作成、音楽、ナレーション、語学（翻訳、通訳）、修理

※ 「その他の生活関連サービス」、「保健・福祉」、「教育・学習支援」、「専門サービス」については、提供者が利用者と対面せずにサービス提供が可能なものが含まれることから、「対面」「非対面」に区分して数値の記入を依頼する。